

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 1月31日(金)まで
申込期間 1月17日(金)まで
対象 ▶65歳以上(接種日基準)

▶60歳~64歳で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免

疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、事前に健康推進課まで免除申請すると無料になります)

※【表】①の人は申込不要。
※【表】②③の人は事前申込が必要。
申込方法 申込書に記入し健康推進課へ提出してください(申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。郵送可能)。詳しくは【表】を参照してください。
問合せ 健康推進課

〈予防接種の申込方法〉

【表】

Table with 2 columns: ① 市内指定医療機関で接種希望 自己負担1,000円(市民税課税世帯) → 直接医療機関へ(市への申込不要)
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯) → 健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関で接種希望 → 健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。

八幡市高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関

Table with 8 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約, 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various hospitals and clinics with their addresses and appointment requirements.

▶子宮がん検診

実施期間 2月28日(金)まで
申込期限 1月31日(金)まで
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は3月31日基準)

内容 問診、内診、子宮頸部細胞診

※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。記入のない場合は、市内用の案内を送付します。

※検診時に医師が必要と判断した人には「子宮体がん検診」をご案内します。

申込み 健康推進課窓口で申し込み
いただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診医療機関名(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科のみ。市外の場合は所在地)を記入し、郵送してください。

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成24年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成25年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは平成25年7月に送付の「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

また、無料クーポン券の送付対象者につきましては、医療機関が込み合う前に早めの受診をお願いします。

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む)
<対象となる治療および助成金額>

Table with 2 columns: 保険適用分, 人工授精. 自己負担額2分の1(限度額6万円) / 自己負担額2分の1(限度額10万円)

※限度額は1年度当たり。
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

▶特定不妊治療費を一部助成

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。

対象 次のすべてを満たす人
①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)
②法律上の婚姻をしている
③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた
④特定不妊治療でないが妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された
⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満

助成金額 1回の治療につき助成対象となる以下の治療のA、B、D、Eは上限15万円。C、Fは上限7万5千円
※平成24年中の治療でも平成25年4月1日以降の申請分から適用されます。

助成対象となる治療 体外受精または顕微授精で、次のいずれかに相当するものが対象です
A 新鮮胚移植を実施
B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために

む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

申請に必要な書類
①不妊治療助成金交付申請書
②不妊治療医療機関等証明書
③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。
※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

1~3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)

C 以前に凍結した胚による胚移植を実施
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
E 授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止
F 採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

※卵子採取に至らない場合を除きます。

期間 1年度(4月1日~翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)

申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内

申込み 健康推進課または山城北保健所

問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2192)

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
月~金曜日(午後6時~翌日午前8時)
●田辺中央病院(☎0774-63-1111)
土曜日(午後6時~翌日午前8時)
日曜日(午前8時~翌日午前8時)
祝日(午前8時~翌日午前8時)

▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は3面の<年末年始の業務案内>に掲載しています。

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止の緊急対策として、予防接種費用の一部を助成しています。

対象 接種日当日に19歳以上の市民で、次のいずれかに該当する希望者

①妊娠を希望する女性およびその配偶者
②現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 3月31日(月)まで
助成限度額

- ・麻しん風しん混合ワクチン(MR) = 7千円
・風しん単独ワクチン(R) = 4千500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

助成方法 予防接種費を全額支払い後、医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、印かん、預金通帳等の振込先のわかるものを健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

問合せ 健康推進課

お知らせ

▶減塩みそづくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。

日時 ①1月29日(水)、②2月5日(水)、③2月25日(火)、④3月4日(火)、⑤3月18日(火)
※①、③、④、⑤は午前10時~、午後1時~。②は午後1時~。

場所 ①・③・⑤八幡人権・交流センター、②男山公民館、④橋本公民館

参加費 1口2,900円(麴2kg、大豆1kg、塩400g)

定員 各20人(1人2口まで。先着順)

持ち物 エプロン、手拭き、みそを入れる容器など

申込み ①1月17日(金)まで、②1月24日(金)まで、③2月14日(金)まで、④2月21日(金)まで、⑤3月7日(金)までに健康推進課へ

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費用の一部助成

高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。

**対象** 市民で、接種日当日に70歳以上の人(肺炎球菌ワクチンを5年以内に接種した人および健康保険適用の人は除く)

**助成対象** 平成24年8月1日以降の接種分から

**助成額** 1人4,000円

#### 【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関で接種の場合  
予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市内の協力医療機関以外で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳などの振込先の分かるものを持参し、健康推進課まで。

### ▶1月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)  
21日(火)母子健康センター

40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

21日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

16日(木)南ヶ丘老人の家  
23日(木)八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

### 1月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	2月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	17日(金)	午後1時~2時	平成25年9月11日~9月30日生	7日(金) 26日(水)
10カ月児育児健康相談 ※①	橋本公民館	7日(火)	午前9時30分~10時30分	平成25年2月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	4日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	8日(水)			5日(水)
	男山公民館	9日(木)			6日(木)
	八幡人権・交流センター	10日(金)			14日(金)
	美濃山コミュニティセンター	14日(火)			3日(月)
	母子健康センター	15日(水)			10日(月)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	10日(金)	午後1時~2時	平成24年5月29日~6月19日生 平成24年6月20日~7月14日生	14日(金)
		27日(月)			18日(火)
3歳児健康診査	母子健康センター	21日(火)	午後1時~2時	平成22年7月生	19日(水)
		22日(水)			

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使  
やわたん



### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票

(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、平成25年4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	1月14日(火)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳までで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)	2月12日(水)

### 【個別接種(通年)】

予防接種名	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月~5歳まで対象 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成25年11月生 (生後1カ月の翌月初め)
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ(IPV) ※①	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月までで、20日~56日の間隔で3回
	1期(追加)	7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月までで、20日~56日(3~8週間)の間隔で3回
	1期(追加)	7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳までで1回
麻しん風しん混合(MR)	1期	満1歳以上2歳までで1回
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】3月31日まで
日本脳炎 ※②(特例対象者:平成7年4月2日~平成19年4月1日生)	1期(初回)	3歳~7歳6カ月までで、6日~28日の間隔で2回
	1期(追加)	7歳6カ月までで、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回
	2期	9歳~13歳までで1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生~高校1年生で3回 (標準的接種年齢:中学1年~高校1年生) ※積極的に勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	要申込

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。

※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができます。四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。

※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。

#### 【注意事項】

◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。